

ジョイセフ年次報告書 2018

2018年度（2018年4月～2019年3月）

支援のお願い

世界の女性の命と健康を守る活動へのご協力をお願いいたします。
寄贈品はプロジェクト活動の中で活用されます。

寄附をする

毎月、定額の募金で開発途上国の女性を継続的に支援する「ジョイセフフレンズ」のほか、個人や企業・団体からのご寄附を随時受け付けています。

身近なものを送る

開発途上国のニーズに応じて、ランドセルや学用品などの寄贈をお受けしています。
寄贈にあたって、海外輸送費のご協力をお願いしています。
また、使用済み切手や外国コイン、書き損じハガキなどを収集しています。
収集物は、日本および海外のコレクターや取扱業者を通じて換金され、ジョイセフの活動に活かされます。

お買い物をする

ジョイセフチャリティショップでは、タンザニア・キリマンジャロ産のフェアトレードコーヒーやチャリティーピンキーリングなど、収益が活動への寄附となるチャリティアイテムを扱っています。

<https://www.joicfp-shop.com/>



その他のご支援

コーズマーケティングによるご協力、独自の社会貢献プログラムによるご寄附、チャリティイベントの開催を通じたご寄附、ホワイトリボン自販機の設置などのご協力をお願いしています。お気軽にご相談ください。

お問合せ窓口：ジョイセフ市民社会連携グループ 03-3268-5877

郵便振替

口座番号 00190-2-78370
加入者名 公益財団法人ジョイセフ

この口座は振込手数料免除の対象です。
窓口から、青い用紙でお振込みください。

銀行振込

三井住友銀行 新宿通支店
(普)0922014
名義人 公益財団法人ジョイセフ

ゆうちょ銀行 ゼロイチキョウ 〇一九店
(当)0078370
名義人 コウエキザイダンホウジンジョイセフ

郵便振替、銀行振り込みのほか、
ジョイセフのホームページでも、
クレジット・コンビニ振込でのご
寄附をお受けしています。

※ジョイセフへの寄附金は、
税制上の優遇措置が受けられます。

個人：所得控除あるいは税額控除
法人：法人税法上損金算入が可能

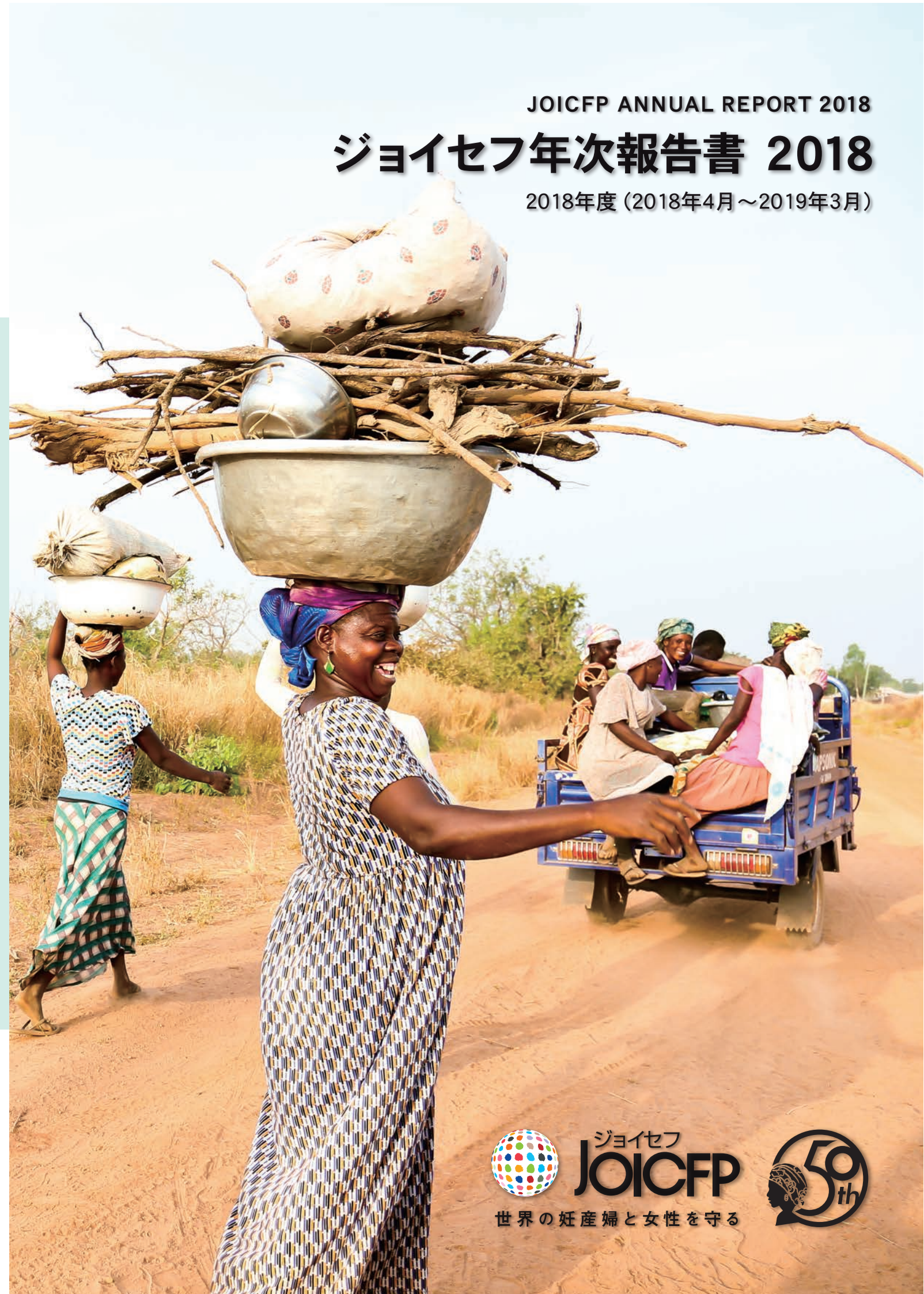
公益財団法人ジョイセフ 年次報告書2018

2019年7月1日発行
発行人：勝部 まゆみ

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10保健会館新館
TEL:03-3268-5875 FAX:03-3235-9774
<https://www.joicfp.or.jp/>



 ジョイセフ
JOICFP
世界の妊産婦と女性を守る



ジョイセフ
JOICFP

世界の妊産婦と女性を守る



目次

- 4 | 2018年度を振り返って
- 5 | 2018年度のハイライト
- 6-7 | ザンビア
- 8-9 | アフリカ4カ国(ザンビア、ケニア、タンザニア、ガーナ)
- 10 | ガーナ
- 11 | ウガンダ
- 12 | スーダン
- 13 | アフガニスタン
- 14-15 | ミャンマー
- 16 | ネパール
- 17 | ソロモン諸島
- 17 | ベトナム
- 18 | 人材養成事業
- 19 | 日本
- 20-21 | I LADY.
- 21 | 富永愛ジョイセフ・アンバサダーの活動
- 22 | ホワイトリボンラン 2019
- 23 | 思い出のランドセルギフト
- 24 | リサイクルによる支援とJKA補助事業
- 25 | アドボカシー(政策提言)
- 26-27 | ご寄附・ご支援をいただいた企業・団体
- 28 | 労働組合、自治体、地域ネットワーク団体との連携
- 28 | ジョイセフスポット
- 29 | ジョイセフについて
- 30 | 国内外の機関との連携・組織図
- 30-31 | 監査報告書・決算書



表紙写真：
ガーナの農村で、
集めた薪を家に持ち帰る
女性たち

©Miki Tokairin

ガーナ GHANA



ザンビア ZAMBIA



タンザニア TANZANIA



スーダン SUDAN



アフガニスタン AFGHANISTAN



ウガンダ UGANDA



ケニア KENYA



ネパール NEPAL



ベトナム VIETNAM



日本 JAPAN



ミャンマー MYANMAR



ソロモン諸島 SOLOMON ISLANDS



2018年度を振り返って

ジョイセフが創立50周年を迎えた2018年。足跡を振り返り、関連団体、個人、企業、国連・国際機関、政府関係機関などから、これまでいただいた多大なご支援への感謝と、創設者國井長次郎の「人間的家族計画」「人々が主体」という基本理念の継承を心に刻んだ1年でした。

国際社会では、2017年1月のトランプ政権によるメキシコシティ政策（GGR:グローバル・ギャグ・ルール）の再導入から2年、女性、少女、思春期の若者の健康と権利が脅かされる状況が続いています。予算削減の影響を受けている国々から、避妊サービスを断念せざるを得ず、10代の少女の妊娠の激増や、HIV／エイズを含む性感染症の検査や治療の実施が、かつての半分以下に減少するなどの報告がされています。

その一方で、2018年6月にカナダのシャルボアで開催された先進国首脳会議（G7サミット）で、議長国カナダのトルドー首相がジェンダーの平等がG7サミットの主要テーマであることを明言し、ジェンダー諮問委員会を発足させたことは、画期的なことでした。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で2018年も149カ国中110位という日本でも、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）への関心と理解が浸透するにつれ、ジェンダーやセクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ（SRHR: Sexual Reproductive Health and Rights）の課題もメディアで頻繁に取り上げられるようになってきました。

ジョイセフも政策提言、シンポジウム、広報・キャンペーン等を通して、市民社会への情報発信を積極的に行い、アフリカ・アジアの10カ国で、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC: Universal Health Coverage）

の推進と、SRHR向上を目指した活動を実施しました。

ここにご報告するジョイセフが実施した活動のすべては、皆さまの支えがあって可能となりました。途上国や日本の現場で、私たちは、共に活動する保健スタッフやボランティア、女性やその家族、村の人たちと笑顔を交わしながら仕事をする一方で、女性に生まれたことで奪われてしまう健康である権利や知識を得る権利、その背後にある不平等への憤りに震えることも少なくありません。そんな時、多くの皆さまのご支援が、私たちの諦めずに前進する力と励ましになっています。

ジョイセフが、SDGsの達成期限の2030年と、さらにその先の、すべての人々がSRHRを享受できる未来に向かって活動を続けるために、引き続きご支援くださいますよう今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



ジョイセフ事務局長
勝部まゆみ

2018年度のハイライト



MSD株式会社との連携プロジェクト

MSD株式会社による世界の妊産婦死亡ゼロを目指すグローバルNGO支援プログラム「MSD for Mothers」から、ジョイセフは日本で初の実施団体に選ばれました。これにより、ミャンマーで、女性が必要な時に適切な家族計画のカウンセリングやサービスを受けて、予期しない妊娠や出産、安全でない人工妊娠中絶で健康を損ねたり命を失ったりすることを防ぐ「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会・文化的バリアを越えて～」の実施準備を開始しました。



クラウドファンディングでオート三輪を寄附

クラウドファンディングを通していただいた寄附で、保健施設へのアクセスが非常に困難なガーナの農村地域2カ所それぞれに、オート三輪の寄贈が実現しました。引き渡し式には、政府の代表や伝統的首長をはじめ村人も大勢が参加し、子どもたちのダンスが披露されるなど、オート三輪がどれほど待ち望まれていたのかが伝わってきました。



©Miki Tokairin

創立50周年記念イベント開催

2018年10月26日に開催されたジョイセフ創立50周年イベントには、個人、企業、国連・国際機関、NGO等関連団体、教育機関、政府関係者など200人を超える方々にご出席いただき、海外38カ国から62の個人・団体、国内では72の個人、団体からフォトメッセージや動画でお祝いの言葉が届けられました。SDGs達成期限の2030年とその先の未来に向けて、ジョイセフは一人ひとりのSRHR、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントの実現のため、幅広い分野と連携し活動を展開することを約束しました。



ホワイトリボンラン2019 「走ろう。自分のために。誰かのために。」

国際女性デーイベントとして、3月2日（土）、3月3日（日）に第4回「WHITE RIBBON RUN（ホワイトリボンラン）2019」を実施しました。女性限定の会場を、東京に加えて初めて大阪に設けて2拠点とし、日本全国計38拠点、海外の14拠点の協力をいただきました。参加者約1000人から始まったホワイトリボンランの参加者は年を追うごとに増え、今回は3208人に。集まった寄附は、ザンビア、ケニアの女性への支援に活用します。

ジェンダー平等のためのシンポジウム・勉強会を複数開催

SDGs市民社会ネットワークでジェンダーの共同幹事を務めるジョイセフは、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントを訴えるシンポジウムや勉強会を4回（2018年5月、11月、12月、2019年3月）、都内で開催しました。いずれも会場は満席となり、活発な議論が展開されました。2019年6月大阪で開催のG20や8月にフランスで開催されるG7などのサミットに向け、日本国内におけるジェンダー平等に関する意識を高め、市民社会やメディアの関心を集めました。





ザンビア
ZAMBIA

ワンストップサービスで 女性が通しやすい保健施設を



リプロダクティブヘルスに関する情報を
届けた人の数
2万2081人

産前健診の受診率向上が大きな課題

ザンビア政府は先ごろ、産前健診の推奨受診回数を4回から8回に引き上げましたが、農村地域などではその方針に追い付けていません。特に、母子の健康状態を早期に確認するために必要な第1回目(12週以内)の受診率が極めて低く、リスク発見の遅れにつながっています。その理由の一つとして、保健施設が家から遠いことなどに加えて、“家族が妊娠を公表する妊娠3カ月目頃までは、妊娠したことを他人に教えるはいけない”という伝統的な風習も影響しています。産前健診と保健施設での出産を選ぶ女性が増えれば、出産時の緊急事態にも迅速な対応が可能になります。

ワンストップサービスサイトで保健サービスと情報を提供

一方、親同士の約束による結婚の習慣は、女性の多くが10代で結婚・妊娠する一因となっています。まだ体が成熟していない年齢での妊娠・出産は、女性と子どもの命を危険にさらし、時には女性の心と体に大きな傷を残します。

そこで本プロジェクトでは、「保健施設で提供する、妊産婦を含む女性全体への保健サービスの向上」「生涯を通した女性の健康に関する知識・情報の普及」「コミュニティ主体の保健活動推進の支援」を目的に活動しました。国内に4カ所目の、質の高い保健医療を提供するワンストップサービスサイトを設立し、正しい保健・医療情報を伝える母子保健推進員や若者ピア・エドゥケーターを育成。学校教師や地域の伝統的リーダーとも協力して、正しい情報の普及を進めました。

プロジェクト対象地域では、産前健診を4回受ける女性の割合が11.3%から29.2%と大幅に向上し、保健施設での出産や産後ケアの受診率も改善しています。母子保健推進員の一人は、「これまで、家族の間で出産や女性の体について話すことはタブーでした。でも、正しい情報を知ることによって自分の考えを変え、きちんと話し合えるようになりました」と語ってくれました。

プロジェクト名

ザンビア共和国ワンストップサービス
サイトによる生涯を通した女性の健康
づくりプロジェクト

対象人口:約34万人
事業期間:2018年1月～2021年1月

実施地域

コッパーベルト州マサイティ郡(8サイト)・ルフワ
ニャマ郡(3サイト)・ムボングウェ郡(5サイト)

連携協力団体

マサイティ郡保健局、ルフワニャマ郡保健局、
ムボングウェ郡保健局、IPPFザンビア(ザン
ビア家族計画協会:PPAZ)、塩野義製薬株式
会社、長崎大学熱帯医学・グローバル研究科、
順天堂大学スポーツ健康科学科

資金協力

外務省日本NGO連携無償資金協力、
テルモ 生命科学振興財団

ザンビアでは、男性と比べて女性がスポーツを楽しむ機会も限られています。そこで、女性が若者のリーダーとして活躍し、思春期保健の課題にも取り組んでいけるように、スポーツを通したワークショップを開催しました。マサイティ郡と首都ルサカから集まった女性たちが、スポーツやゲームを通してチームワークの構築やファシリテーションなどを学んでいます。



ザンビア
ZAMBIA

「針と糸」で紡ぐ女性の自立 収入向上を女性の健康につなげる



子宮頸がん・乳がんの
予防や早期発見について学んだ
母子保健推進員の数

302人



10代での結婚が、女性の自立を遠ざける

ザンビアの農村地域で若い女性の妊娠が珍しくない理由は、“女性の役割は子どもを産み、家計を支えること”と考えられているからです。10代からの結婚が一般的で、女性は学校に通い続けることができず、手に職を付けて働くことや、ビジネスを手掛けることが難しく、経済的な自立は望めません。女性が収入を得て自立する機会を作るとともに、女性の健康や妊娠・出産についての情報を人々に届けるため、2018年1月に「女性の自立と健康プロジェクト」を開始しました。母子保健推進員(SMAG)に子宮頸がん・乳がん予防など、女性の健康に関する情報提供を行うとともに、彼女たちに足踏みミシンを提供し、ワークショップを開いて縫製技術を学べるようにしました。加えて、コミュニティでの活動計画策定や資金管理ワークショップといった経営スキルの支援も行いました。

現金収入が女性たちの自信に

支援を受けた10人の女性たちは、学校の制服や子ども服、女性の健康について学ぶ際に使うエプロン型教材“ジョイセフエプロン”などを作って販売。現金収入を得られたことが、大きな自信につながりました。住民の手で建物の一つが縫製用のアトリエとして改築され、彼女たちの“職場”として活用されています。今後は縫製だけでなくとどまらず、ザンビアの特産品でもある綿花の有機栽培にも取り組んでいく方針です。

現地での協力者の一人で、デザイン縫製会社Fayfabricsを経営する女性起業家のグウェンさんは、女性たちの目標です。ボランティアで地域の健康を支える母子保健推進員たちは、裁縫スキルを学び、自ら制作・販売する経験を経て、今後の事業展開への夢を膨らませています。

プロジェクト名

女性の自立と健康プロジェクト

対象人口:約25万人
事業期間:2018年1月～2020年3月

実施地域

マサイティ郡ムコルウェ地区・ムタバ地区

連携協力団体

IPPFザンビア(ザンビア家族計画協会:PPAZ)、
マサイティ郡保健局、現地デザイン縫製会社
Fayfabrics

資金協力

株式会社リンク・セオリー・ジャパン

綿花はザンビアの特産品の一つ。学校に通う機会が少ない女性たちの多くは家で農業を手掛けており、有機コットンは彼女たちの仕事に新たな価値を与えてくれます。今年の試験栽培は無事、成功に終わり、今後の本格的な綿花生産に向けての準備が整いました。



ザンビア ZAMBIA 村人が自ら作る保健医療の拠点



育成した
母子保健推進員の数

180人

機材供与なども行っています。より安全に出産できるマタニティハウスを建てるために、村人自らが農作物の販売や養鶏などで資金調達を始めました。プロジェクト進行中の七つの村で互いに経験を共有しながら、より質が高く持続可能な保健サービスの提供を目指しています。

対象人口: 約43万人	事業期間: 2018年1月～2022年12月	連携協力団体	IPPFザンビア(ザンビア家族計画協会:PPAZ)、ムボングウェ郡保健局、カピリムボン郡保健局
実施地域	コッパーベルト州ムボングウェ郡(4サイト)・セントラル州カピリムボン郡(3サイト)	資金協力	武田薬品工業株式会社

ケニア KENYA スラムの女性が自分を守るよう支援ボランティアを育成



育成した大人・若者ボランティアの数

337人

診を受け、施設で出産することの大切さを知ってもらうために、ジョイセフは情報発信者となる地域の保健ボランティアや若者ピア・エデュケーターを育成しました。また、彼らが隣人たちによりよく情報を伝えられるようなコミュニケーション戦略の策定、啓発教材の制作などを支援しました。

対象人口: 約67万人	事業期間: 2018年1月～2022年12月	連携協力団体	IPPFケニア(ケニア家族計画協会:FHOK)、ケニア国家保健省、ナイロビ県保健局、ニエリ県保健局
実施地域	ナイロビ県(3サイト)、ニエリ県(1サイト)	資金協力	武田薬品工業株式会社

タンザニア TANZANIA 若者と男性に性を伝える人づくり



育成した大人・若者ボランティアの数

507人

のキーパーソン育成が重要です。そこで、保健ボランティア、若者ピア・エデュケーター、男性参加推進員などを育成しました。同時に、男性のみを対象とした思春期保健クリニックを試験的に開設。男性が自分の体について知ると同時に、女性のSRHへの理解も深めてもらうことで、当事者意識を高める試みを行っています。

対象人口: 約15万人	事業期間: 2018年1月～2022年12月	連携協力団体	IPPFタンザニア(タンザニア家族計画協会:UMATI)、中央保健省、ドドマ州保健局、バヒ県保健局
実施地域	ドドマ州バヒ県	資金協力	武田薬品工業株式会社

ガーナ GHANA 地元の人々に信頼される保健施設づくりを



研修を受けた
医療従事者と地域保健ボランティアの数

220人

るよう、コミュニティ保健委員会との協力体制を構築しました。また、正しい情報を一人でも多くの住民に届けるため、保健ボランティアとピア・エデュケーターを養成し、彼らが活動しやすいように健康教育教材の配付やコミュニケーション戦略の見直しなどを実施。並行して、保健医療施設と村が主体となって取り組む健康増進プログラムの支援も行いました。

対象人口: 約10万人	事業期間: 2018年1月～2022年12月	連携協力団体	IPPFガーナ(ガーナ家族計画協会:PPAG)、ガーナ保健サービス本部、イースタン州保健局、スラム郡保健局、スラム郡役所
実施地域	イースタン州スラム郡	資金協力	武田薬品工業株式会社

叱られるのが怖い、十分な情報・ケアが得られない、信頼できない…。タンザニアでは、そんな考えから保健医療施設に足を運ばない若者が数多くいます。特に女性たちは、うわさや迷信など間違った情報を信じてしまったり、産前健診を受けずに自宅で出産することを選んでしまったりするため、自分自身と子どもの命を危険にさらしているのです。

また、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)の課題が、性別に関係なくすべての人にかかわることだとは理解されていません。ましてや男性のSRHに関する悩み(勃起障害など)について医療機関で相談できることが、ほとんど知られていないのです。

避妊や性感染症など性と生殖に関する情報を多くの人に提供し、加えて産前・産後健診や保健施設での出産の大切さを伝えるためには、情報伝達

10代女性の意図しない妊娠は、ガーナでも大きな問題です。妊娠した女性が就学をあきらめることも少なくありません。性や妊娠・出産に関する知識不足や、女性に対する差別・偏見も根強く残っています。そのため、産前・産後健診や避妊サービスを受ける人が依然として少なく、妊産婦や新生児、乳幼児の命や健康が危険にさらされています。

一方、地域の健康を支える保健医療施設は「十分な医療器材がない」と思われており、出産の際には近くの施設よりわざわざ遠くの病院に通おうとしたり、伝統的助産師による自宅での出産を選んだりする人も少なくありません。女性をはじめとする村人の健康を守るためには、身近な施設で質のよい医療サービスを提供する必要があります。

そのカギを握るのが、地域社会全体の支援です。村全体でリプロダクティブ・ヘルスの向上を目指せ



ガーナ GHANA

農村地帯の隅々まで 母子保健情報を届ける



家庭訪問や保健教育セッションの数

3万676件

(2018年6月～12月)

保健施設での出産と、産前産後の母子健康管理を普及

ガーナでは、国が人口比率に基づいて保健施設を設置する目標を掲げていますが、農村部ではまだ保健施設が身近にない村も少なくありません。特に、このプロジェクトの対象地域は保健・医療へのアクセスが極めて難しく、医療従事者が立ち会った出産の割合が2016年時点でガーナ全国平均の79%に対して半分以下の36.2%にとどまっていた*。こうした地域では、出産時に合併症を引き起こすと対応が遅れるなど、妊産婦と子どもの命が危険にさらされる可能性が高くなります。

また、「おなかが大きくなる前に妊娠していることを他人に知られると流産してしまう」という迷信があり、母子の健康管理のために重要な妊娠初期の産前健診を受けない女性がたくさんいます。リスクの高い10代女性の妊娠も多く、産前産後の健診から子どもの予防接種まで、継続的に必要な母子保健サービスを受けることの大切さを幅広く伝えていく必要があります。

そこで、保健施設と住民の架け橋となる母子保健推進員の育成と、コミュニティ保健委員会を活用した地域での母子保健体制向上を進めています。並行して、保健施設の環境改善や、利用者にやさしい医療サービスの提供を目指しています。施設への医療器材の提供には、ホワイトリボンラン2018での寄付金を使用されました。

地域の足を、クラウドファンディングで支援

山の多いコウ・イースト郡では、人々が健診のために保健施設に通うのも簡単ではありません。出産を目前に控えた妊婦さんが歩いて保健施設に行くには危険も伴うため、自宅での出産を選び、時には命を落とす女性もいます。そこで、緊急時に患者さんを保健施設まで運ぶため、クラウドファンディングで支援を募り、2カ所の村にオート三輪救急車を寄贈。妊婦さんをはじめとする多くの患者さんの安全な搬送を実現しました。

* Ghana Maternal Health Survey 2017

プロジェクト名

地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト

対象人口：約9万人
事業期間：2017年1月～2019年12月

実施地域

イースタン州コウ・イースト郡

連携協力団体

ガーナ保健サービス本部、イースタン州保健局、コウ・イースト郡保健局、コウ・イースト郡役所、IPPFガーナ(ガーナ家族計画協会：PPAG)

連携協力機関

国際協力機構(JICA) 草の根技術協力事業(草の根パートナー型)

資金協力

ホワイトリボンラン2018、クラウドファンディング(Readyfor)

オート三輪救急車が配備された村の一つ、オロボン村に住むマリーさんの友人は、夜中に産気づき、救急車で保健施設に搬送してもらって無事に出産しました。もうすぐ出産予定のマリーさんも、いざというときはいつでも救急車があるので心強く感じているそうです。



ウガンダ UGANDA

アルコール手指消毒薬の普及で 院内感染を防ぐ



衛生的なSRHサービスを
届けた人の数

2万1787人

水道のない地域では、手を洗うのも一苦労

ウガンダは、妊産婦死亡率(出生10万対)が2015年の時点で343(日本の率の約69倍)*と世界でも特に高い国の一つです。その背景には、保健サービスの水準が低いことや、感染症の予防対策が徹底されていないなど、医療施設の多くが抱える課題があります。

感染症予防の基本は患者に触れる手指の洗浄ですが、インフラの整備が十分に進んでおらず、水道設備が整っていない医療施設が少なくありません。貯水タンクなどが屋外にある医療施設では、頻繁に手を洗うことが難しいのが現状です。

手を洗わずに患者を診察することで、感染症のリスクは高まり、妊産婦を含む患者の感染症リスクにもつながります。そこで今回、水なしでも手指の消毒ができるアルコール消毒剤をクリニックに設置し、院内感染を防ぐプロジェクトが始まりました。

消毒剤と5S研修で、クリニックを衛生的に

最初に実施した活動は、医療従事者に、手指消毒の重要性と方法を理解してもらうための研修です。世界保健機関(WHO)は、患者に触れる前や体液に触れた後など、手指消毒が重要な5つのタイミングを定めています。そこで、それぞれの状況での感染症のリスクを説明し、手指消毒の大切さと、提供されるアルコール消毒剤の使い方について伝えました。

加えて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)に関する情報の共有や、包括的な感染予防対策、5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)の導入など、質の高い医療サービスを提供するための研修も行いました。こうした活動の結果、プロジェクト開始後約半年で、対象地区の2万1787人に対し、より衛生的で質の高いSRH サービスを届けることができました。

* Trends in Maternal Mortality: 1990-2015, WHO et al.

プロジェクト名

Safe Motherhood Project
～妊産婦と女性を感染症から守る～
PPPによるSRHRサービスと質の向上プロジェクト

対象人口：10万人
事業期間：2018年8月～2020年3月

実施地域

カンバラ県他、延べ16県

連携協力団体

国際家族計画連盟(IPPF)、IPPFウガンダ(リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ：RHU)、サラヤ株式会社、サラヤ・マニュファクチャリング・ウガンダ

連携協力機関

IPPF、外務省日本信託基金(JTF)

資金協力

サラヤ株式会社

「私たちは女性の内診なども行うので、手の消毒はとても大切です。でも、これまでは屋外に溜めた水しかなく、十分な手洗いができませんでした」と、看護師の一人は話してくれました。消毒剤があれば、必要な時にいつでも手指消毒ができることから、感染症の減少が期待されています。





ゲジラ州の対象地区における
活動計画の実施率

84.6%

保健知識を実践に結びつける啓発活動

スーダンは広い国土に村が点在し、医療従事者の数が足りない上に、技術面でも立ち遅れており、政府が定める基礎的な医療サービスを提供できている保健施設は全体の4分の1です。また、例えば「6カ月未満の子どもには食べ物や水を与えるのを避けたほうがいい」と考えている人は87.5%に上るにもかかわらず、実際に与えないようにしている母親は3割に満たない(2016年の調査結果)など、知識が行動に結びついていません。

そこで、プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクトでは、地域の健康を担う保健施設がより質の高い保健医療サービスを提供できるように、関係者への研修を通じた能力強化などを実施。加えて、15の対象コミュニティで保健委員会を活性化させ、コミュニティ保健委員会(CHC)活動計画の立案・実施を通じた地域密着型の保健推進活動を後押ししました。その結果、住民が情報を得る機会が増え、行動も変化しました。対象地域の一つ、ゲジラ州では、プロジェクトで実施した地域の保健推進活動継続の予算が確保されています。

紛争後の脆弱な社会でも、自発的な健康増進を

同国西部のダルフル地方は、国の開発計画から取り残された上に長年の紛争の影響で行政サービスが弱体化し、保健医療サービスへのアクセスも極めて難しい状態です。そこで、ダルフル地方の各州政府が住民のニーズに応えられるように、コミュニティ主体の保健向上活動の計画策定・実施を支援しました。その結果、村で基金を立ち上げて貧しい人が保健サービスを利用しやすくする、各家庭で行政が配った蚊帳の利用率が上がるなどの成果を達成。紛争後の脆弱な状況でも、きっかけがあれば人々は自ら動き、健康推進ができるという認識が、住民と州保健省の行政官に浸透しました。成果と好事例はハンドブックにまとめ、他の地域への拡大を目指します。

プロジェクト名

プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト

対象人口:360万人
事業期間:2016年6月～2019年12月

実施地域

ゲジラ州、カッサラ州、ハルツーム州

連携協力団体

スーダン連邦保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省、ハルツーム州保健省

連携協力機関

独立行政法人国際協力機構(JICA・技術協力プロジェクト)

※株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同実施

プロジェクト名

ダルフル3州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト(SMAP-II)(マルチセクタープロジェクト)

対象人口:約6万人(保健セクター対象)
事業期間:2015年3月～2020年8月

実施地域

西・南・北ダルフル州

連携協力団体

連邦行政委員会平和構築局、州保健省など

連携協力機関

JICA・技術協力プロジェクト(株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングへの専門家派遣)



母子保健クリニックで
医療サービスを受けた女性と子どもの数

3万2400人

女性にとって難しい医療へのアクセス

長年の紛争から復興途上にあるアフガニスタンでは、医療施設も医療従事者も不足しています。女性の医師や医療従事者がいないと医療サービスを受けにくい女性にとって、医療へのアクセスはさらに難しく、女性や妊産婦、幼い子どもの高い死亡率につながっています。

プロジェクトでは、東部ナンガハール州ジャララバードで、女性が安心して診療を受けられるクリニックの運営を支援しています。このクリニックには女性の医師や助産師が常駐しているので、女性が安心して通い、健康について心おきなく相談できる場所として好評です。利用者からは「女性医師がいるので、検査や産婦人科の病気について、安心して話せる」など、喜ぶ声が届いています。

待ち合い時間を利用した啓発活動

女子の就学率や識字率の低さが一因となり、アフガニスタンでは女性が自身自身の体や保健一般についての情報・知識を十分に身に付けることができません。知識の不足は、自分自身の健康だけでなく、家族の健康を損なうことにもつながります。そこで、クリニックでは、女性たちが診察を待つ時間を活用して、妊産婦健診や家族計画の大切さ、感染症の予防や栄養など、母子の健康を守るための情報を伝えることを目的とした、リプロダクティブ・ヘルスに関するトークセッションを行うようになりました。

並行して、助産師が各家庭を訪問し、必要な女性にはクリニックでの診察を促す活動も継続しています。こうした活動の結果、2018年度1年間にクリニックでは4万7200人、訪問指導では4200人以上に、保健についての啓発活動を行うことができました。

プロジェクト名

ナンガハール州母子保健事業

対象人口:3万4000人
事業期間:2018年4月～2019年3月(継続事業)

実施地域

ナンガハール州ジャララバード市

連携協力団体

アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局

資金協力

一般財団法人クラレ財団、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金

アフガニスタンでは、使用済みランドセルと学用品の支援も行われています(23ページ参照)。ランドセルを受け取った女の子の中から、助産師になった人や、大学に進学して医師を目指して勉強中の人が出てきました。学ぶことが決して簡単ではない中で、女性たち自身が女性の健康を守る輪が広がっています。





ミャンマー
MYANMAR

母子の健康は地域で守る ボランティアと助産師の活動支援



対象地域で再研修を受けた
母子保健推進員の数

2170人



医療格差が生む、農村部の高い妊産婦死亡率

ミャンマーでは、妊娠・出産が原因で死亡する女性の割合が、アジアの中でも特に高い水準にあります。都市部と農村部の医療格差も大きく、農村部の妊産婦死亡率は都市部の2.5倍近い出生10万あたり254となっています*。農村部を含め、一人でも多くの女性に医療サービスを届けるためには、地域のネットワークづくりが重要です。プロジェクトでは助産師とボランティアの母子保健推進員を支援するとともに、ボランティア支援や健康教育活動の計画を住民とともに立ち上げ、実行しました。

その結果、対象となった両タウンシップで、各村を訪問するモバイルクリニックで妊娠初期の女性を見つけて産前健診につなげる、予防接種の必要な子どものリストを作成する、など、合計136の保健活動が計画され、その84%に当たる114件が実行されました。また、農村女性に寄り添ってケアをする助産師を対象に研修を行い、妊産婦向け保健サービスの質の向上に努めました。

保健サービスと家庭をつなぐボランティアを支援

母子保健推進員は2006年にミャンマー保健省、国際協力機構（JICA）、ジョイセフが協力して実施したプロジェクトで導入されたもので、現在は30世帯あたり1人の割合で選ばれる無償ボランティアです。推進員たちは、助産師などの保健医療従事者に協力して妊産婦と5歳未満の子どもがいる家庭を定期的に訪問し、状況を報告する、予防接種や産前健診、助産師からの情報を各家庭に伝えるなど、保健医療サービスを国の隅々まで届ける役割を果たしています。そこで、母子保健推進員の知識と意欲を高めるための研修を行うと同時に、母子保健推進員制度の定着に向けた認知度の向上や無料保健サービスの提供など、地域ごとにさまざまな取り組みを導入しました。

* 2014年ミャンマー国勢調査

プロジェクト名

リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いた
プライマリヘルスケア強化プロジェクト

対象人口：25万8500人
事業期間：2017年9月～2020年8月

実施地域

バゴー地域
テゴン・タウンシップ、パウカウン・タウンシップ

連携協力団体

ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同・健康推進課、バゴー地域保健局、テゴン／パウカウン・タウンシップ保健局

連携協力機関

JICA（草の根技術協力事業）

地域の人たちが積極的に健康教育や情報伝達にかかわることは、地域の保健医療サービスの向上に欠かせません。テゴン・タウンシップのパディゴン保健センターでは、より多くの人が健康教育に参加し、得た知識をほかの人に伝えるようになりました。また、助産師宿舍が必要だと知った村の人たちの協力で、宿舍を建設することができました。



ミャンマー
MYANMAR



診療所に必要な機材と スタッフ宿舍を 24時間患者の受け入れ可能に

ミャンマーの農村地方にあるサウ・アイン准農村保健所は、2017年度にジョイセフの支援により改修されましたが、政府からの資金が届かず、医療機材が不足していました。そこで、日本の企業3社からの支援を受け、分娩台や酸素ボンベ、診察台、処置台、血圧計などの医療機材を寄贈し、医療サービスを提供できる環境を整えました。

それと同時に、24時間体制で医療サービスを提供できるよう、助産師・公衆衛生官のための宿舍建設を開始しました。完成すれば、地域住民6000人が緊急時でも医療サービスを受けられる基盤が整います。

プロジェクト名

サウ・アイン准農村保健所における母子保健サービス向上プロジェクト

対象人口：6000人 | 事業期間：2018年4月～2019年6月

実施地域

エヤワディ地域

連携協力団体

エヤワディ地域チャウンゴン・タウンシップ保健局

資金協力

ヴィリーナジャパン株式会社、株式会社ズーム・ティー、株式会社ロゼッタ

ミャンマー
MYANMAR



農村の医療サービスの強化 住民の利用促進を目指して

ミャンマーでは、妊産婦・母子保健のサービス強化、生活習慣病などの非感染性疾患、感染症の3種類の取り組むべき優先課題があります。一方、地域の健康維持の最前線ともいえる農村保健所や准農村保健所では、人材不足や提供できる医療サービスの質などが課題です。住民は、経済的な理由や、保健所までの道路が悪くて通えないことや、保健所のスタッフに対する不信任などが重なり、積極的に保健所を利用しない傾向があります。

プロジェクトは、2019年1月に開始、3月までに、現地での活動準備と関係者によるキックオフ会合を実施しました。今後は、妊産婦や新生児ケアに加えて、高血圧・糖尿病のスクリーニングを導入し、幅広い年齢層の人が施設を利用できるようにします。また、保健ボランティアの活動強化や緊急搬送システムの導入も行い、これら総合的な取り組みが将来的に国家保健政策に反映されることを目指します。

プロジェクト名

農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト

対象人口：173万6000人 | 事業期間：2019年1月～2024年2月

実施地域

マグウェイ地域
マグウェイ郡6タウンシップ、ミンブー郡2タウンシップ

連携協力団体

グローバルリンクマネージメント株式会社（現・株式会社国際開発センター）（共同企業体）、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、同マグウェイ地域公衆衛生局、同マグウェイ地域マグウェイ郡の全6タウンシップ保健局、同マグウェイ地域ミンブー郡ミンブーおよびフィンビュー・タウンシップ保健局

連携協力機関

JICA技術協力プロジェクト

ミャンマー
MYANMAR



家族計画を身近で 受け入れやすいものに

エヤワディ地域は、ミャンマーでも特に妊産婦死亡率が高い地域の一つです。

ミャンマー国勢調査（2014）によると、15歳から49歳までの女性の死因の1割が妊娠・出産に関連していますが、人工妊娠中絶は母体の命にかかわる場合を除き違法とされているため、意図しない妊娠をした女性の選択肢は、出産が安全でない中絶に限られてしまいます。

そこで、意図しない妊娠を予防し、妊産婦死亡率の改善につなげるために、母子保健推進員を通じて家族計画（避妊）に関する知識や情報を普及させ、避妊の実行率を上げるとともに、家族計画や妊産婦保健サービスの利用を促進しています。村人と連携し、地域ぐるみで女性を支援する環境づくりが目標です。

プロジェクト名

家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト
～社会・文化的バリアを越えて～

対象人口：約25万人（対象地域選定中）
事業期間：2019年3月～2022年3月

実施地域

エヤワディ地域

連携協力団体

ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同エヤワディ地域公衆衛生局、同エヤワディ地域2タウンシップ保健局

資金協力

MSD株式会社（MSD for Mothers）



ネパール NEPAL

伝統のタブーを乗り越え 女性に自信を



若者



女性の5人に1人が身体的暴力を経験、でも自分からは語れない

男尊女卑の考え方が根深く残るネパールでは、女性の5人に1人が家庭内での身体的暴力を経験しており、女の子しか産まなかったと夫から暴力を振るわれる女性も少なくありません。また、貧困が蔓延し、出稼ぎが多いことを背景に、多くの女性が人身売買の被害にあっており、年間1万2000人の子どもがインドに売られていると推計されています。

状況をさらに複雑にしているのが、性に関する話題のタブー視です。例えば、女性の月経は不浄とみなされ、生理中の女性が粗末な小屋（都市部では住居の一室）に隔離される“チャウパディ”という習慣が一部に残っています。結婚前の男女の交際は不適切と考えられているため、若者は隠れて交際することも少なくありませんが、性や健康に関する正しい知識を身に付ける機会がありません。

若い世代に向けて、若者自身が発信

本プロジェクトでは包括的性教育を普及させるためのピア・エデュケーターを育成し、若者自身の体を守る正しい知識の浸透に力を入れています。包括的性教育の講座と同時に、より多くの女性たちに足を運んでもらうために、メイクアップ・レッスンを開催しました。メイクによって、強い女性、賢い女性など“なりたい自分”のイメージを形にし、女性たちの自己肯定感を高めてもらうことも目的のひとつです。

今年度、新たに育成したピア・エデュケーターは33人。加えて、過去に育成したピア・エデュケーター18人にも再研修を行いました。彼らは啓発活動に積極的に取り組み、80回のセッションで延べ2475人に包括的性教育を提供しました。より広い層にリーチするため、ストリートパフォーマンスや若者に人気のラジオ番組も活用。約20万人の同世代の若者たちにセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)について伝えました。

※ユニセフ「Promoting recovery and resilience among earthquake-affected communities」

プロジェクト名

ネパールの若者へSRH支援

対象人口: 5000人
事業期間: 2016年11月～2020年3月

実施地域

カトマンズ盆地、マクワンプール郡

連携協力団体

IPPFネパール
(ネパール家族計画協会: FPAN)

資金協力

資生堂ジャパン株式会社(インテグレート)、ホワイトリボンラン2018、支援者寄附金

ピア・エデュケーターの中には、若い男性もいます。そのうちの一人は、このプロジェクトに参加した理由として、「ネパールは男性優位社会だから、男性こそが変わらなければいけない。ネパールの社会は女性を無視しているが、男性が自分たちの体や性について学び、変わっていくことで、社会も変わると思った」と語ってくれました。



ソロモン諸島 SOLOMON ISLANDS

生活習慣病を減らし 「健康な村づくり」を目指す

村落保健推進員が サポートしている住民の数

5300人



て診療所に通ってもらうなど、地域の実情を反映し、自主的な行動につなげることを重視しています。そこで、ボランティアの推進員の活動のために必要な記録ツールやハンドブックなどを作成。加えて各村の状況を調査し、推進員みずからも課題の分析に参加しました。より健康的な食生活のために菜園づくりなども手掛けており、1年間で16キロの減量に成功する住民も出てきています。

プロジェクト名

ヘルシービレッジ推進プロジェクト

対象人口: 約5300人 | 短期専門家派遣: 2019年1月～3月

実施地域

ガダルカナル州、マキラウラワ州の15村

連携協力団体

保健医療サービス省保健推進局、ガダルカナル州保健推進局、マキラウラワ州保健推進局

連携協力機関

JICA(技術協力プロジェクト)

ベトナム VIETNAM

助産師のレベルアップで 農村の保健サービスを向上



妊産婦 女性

育成した保健省認定講師(医師、助産師)の数

22人

(2018年1月～12月)



上級講師の資格を取得しました。これにより、女性保健センターは国家認定研修センターの認証を得られる見通しです。

本センターで育成された講師たちは、助産師の能力強化を通じて、農村地域の母子保健に関する医療レベルを引き上げ、都市と農村の医療格差を縮める役割を果たします。

プロジェクト名

助産師能力強化研修を通じた母子保健支援

対象人口: 出産可能年齢の女性、約8万人
事業期間: 2018年4月～2019年3月(継続事業)

実施地域

クアンチ省、クアンビン省

連携協力団体

ベトナム助産師会

資金協力

全国電力関連産業労働組合総連合

研修・講義・講演会やワークショップの受講者は、国内外の3003人

ジョイセフは設立当初より、開発途上国の指導者を対象に日本国内でのワークショップを行っています。

2018年度は、リプロダクティブ・ヘルスや母子保健の重要課題をテーマに、2週間から7週間の研修を5件実施しました。



アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム

4カ国合同本邦研修
(武田薬品工業株式会社グローバルCSRプログラム)

対象

ケニア、タンザニア、ザンビア、ガーナの家族計画協会プロジェクト担当者、中央政府及び地方自治体の行政官、国際家族計画連盟アフリカ地域事務局技術オフィサー13名



ザンビア共和国 ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト本邦研修 (日本NGO連携無償資金事業)

対象

ザンビア国保健省、州保健局、郡保健局の行政官及びザンビア家族計画協会事業担当者10名



課題別研修「妊産婦の健康改善」(JICA委託)

対象

アフガニスタン、バングラデシュ、ガーナ、ケニア、タンザニア、タジキスタン、ミャンマーの政府、NGOの母子保健従事者8名



課題別研修「母子栄養改善」(JICA委託)

対象

バングラデシュ、ボツワナ、カンボジア、ガーナ、ケニア、ラオス、マラウイ、ナイジェリア、パキスタン、ウガンダ、ジンバブエの母子保健、地域保健、栄養改善に関わる中央政府及び地方自治体の行政官及び病院勤務医師12名



課題別研修「母子継続ケアとUHC」(JICA委託)

対象

アフガニスタン、ガーナ、ミャンマー、タジキスタンの母子保健、地域保健に関わる中央政府及び地方自治体の行政官9名

研修参加者の声

ヴィヒドヴァ・ノザニンさん

タジキスタン
ドゥッシャンベ市保健センター 産婦人科医



質の高い保健医療サービスが日本全国に行き渡っていることに感動しました。

中でも、日本の母子保健推進員のボランティア精神に支えられた活躍があって、戦後日本の医療・保健活動がよい結果につながったことがわかりました。タジキスタンでは人々の間で母子保健への関心が低く、特に地方では深刻な課題です。そのため、弱い立場にある妊娠・育児中の女性や乳幼児が適切な保健医療サービスを受けることができません。母子保健推進員がやりがいを見出している地域の家庭訪問などの活動が母子の健康を支え、両者にとって有意義なものとなっていることを学びました。帰国後はタジキスタンにも母子保健推進員活動を紹介し、母子保健への一般家庭の理解を深めることで、医療を身近に感じ、保健サービスを利用してもらえる環境づくりに努めていきます。

講演活動

ジョイセフは、教育機関(中学校、高等学校、大学)や一般市民グループなどを対象に、世界の女性を取り巻く状況や、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念、それらに関する取り組みなど、さまざまなテーマに基づいて講師の派遣を行っています。2018年度は56回、延べ2829名に講演を行いました。

2018年度の主な講演・講義先(順不同)

国際医療福祉大学、帝京大学、お茶の水女子大学附属高等学校、淑徳大学、弥富市立弥富北中学校、浜松医科大学、東京女子医科大学、桐生大学、東京家政大学、津田塾大学、関西創価高等学校、一般社団法人日本家族計画協会、東京純心女子学園、下妻市母子保健推進協議会、国立看護大学校、川村学園女子大学、東京学芸大学附属国際中等教育学校、跡見学園女子大学、ガールスカウト日本連盟、公益社団法人青年海外協力協会、法政大学、アレセイア湘南高等学校、浜松市男女共同参画センター、慶應義塾大学、東都医療大学、高知商業高等学校、滋賀県立大学、長野県松本県ヶ丘高等学校、三重県男女共同参画センターフレンティス、日本国際保健医療学会学術集会、名古屋大学、湘南医療大学、福岡女子大学、京都市男女共同参画センターウィングス京都、FASID、JICA沖縄、広島市男女共同参画センター、昭和女子大学、静岡県立大学

西日本豪雨の被災地で女性と母子に寄り添う支援を実施



岡山県、広島県、愛媛県の被災地で実施した母子に寄り添うセッションの延べ参加者

461人

被災したお母さんが抱えるストレス

近年、増加の傾向を見せる大規模自然災害。ジョイセフは、東日本大震災以来、国内で被災地された女性や母子の支援に取り組んできました。その中で見えてきたのが、女性・母親だからこそ必要な物資や支援があるにもかかわらず、それらを手に入れにくいことです。西日本豪雨の被災地域においても、特に母親は、長引く避難生活や今後の生活の不安に加えて、被災状況下での育児に伴うストレスを強く感じていました。

被災地の母子に安らぎの場を提供

2018年7月に発生した西日本豪雨を受けて、ジョイセフは各県の助産師会や母子支援NPOなどと連携し、避難生活の中で赤ちゃんや家族を守っている母親たちや、被災した家屋での生活や避難生活で我慢を強いられている女性たちを支えるために、①被災した女性・母子への物資支援、②助産師による産前産後ケアとカウンセリング、③母子がリラックスできる場づくり、④ジョイセフサポーターの著名人の協力による、被災地の母子を元気にするイベントの開催一を行いました。また、災害発生時には女性や子どもに対する暴力のリスクが高まることから、災害時における性被害の予防をテーマに取り入れたI LADY.ピアアクティビスト研修を、広島県と愛媛県で実施しました。

このうち、①被災した女性・母子への物資支援は、愛媛県宇和島市のNPO「おかあさんといっしょ」が開催したイベント「被災地スマイルプロジェクト」と同時開催で実施しました。また、③母子がリラックスできる場づくりでは、愛媛助産師会や「おかあさんといっしょ」との連携で3回開催した「母と子の癒し交流サロン」のほか、広島県呉市では地元の2つのNPOと、岡山県では岡山県助産師会と、それぞれ協力して、マッサージなどの癒しの専門家による支援、助産師によるカウンセリングや母親同士が交流する機会などを作りました。

プロジェクト名

西日本豪雨被災女性・母子支援活動

事業期間：2018年7月～2019年3月
(4月以降も一定期間継続実施)

実施地域

岡山県、広島県、愛媛県

連携協力団体

岡山県、広島県、愛媛県の助産師会、母子支援NPO

資金協力

支援者寄附金、ジャパンプラットフォーム助成金

被災地スマイルプロジェクトでは、以下の各企業から物資による支援をいただきました。※(順不同)

アサヒグループ食品株式会社／アスト株式会社／イオントップバリュ株式会社／大衛株式会社／株式会社ヤクルト本社(愛媛南部ヤクルト販売会社)／アスクル株式会社／株式会社たかくら新産業／サラヤ株式会社／株式会社スーパープランニング／株式会社ナチュラルサイエンス／ピエール ファーブル デルモ・コスメティック ジャパン株式会社／株式会社ダッドウェイ



I LADY.イベントに参加した人の数

2778人

人権としての「SRHR」の認知を、日本でも高める

I LADY.は「自分を大切に、自分で行動し、自分で決める」をメッセージに掲げ、幅広い活動を展開しています。

日常にあふれているにも関わらず意識することの少ない性に関する選択肢を見つめなおす「i SELECT SHOP」や、同世代の若い人たちに性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、SRHR）について発信するI LADY.ピア・アクティビストの育成のほか、I LADY.セッションの開催とアクティビストやピア・アクティビストが活用する教材や広報素材の制作・提供などを通して、日本でもSRHRの認知を高めるのが目標です。

日本各地で発信するピア・アクティビストを育成

2018年度は、特に首都圏以外の若者をターゲットにSRHRに関する幅広い情報提供を行い、アクションのきっかけを作ることを活動の軸に据えました。対話の結果、どの地域においても性に関するさまざまな課題があることがわかりました。

また、これまで都内を中心に開催していたピア・アクティビスト養成研修を、要望に応じて全国各地で開催。各地の男女共同参画センターなどとの共催の下、計7回行われた養成研修を通して、I LADY.の活動を広げるピア・アクティビストが新たに37人誕生しました。

これらの活動に加えて、企業や団体の協賛・協力の下、I LADY.をテーマに著名人アクティビストが登壇するイベントも多数開催されました。さまざまなI LADY.イベントへの参加者は、延べ2778人となりました。

プロジェクト名

若者へのSRHR意識向上プロジェクト(I LADY.)

対象者：10代後半～30代前半の若者
事業期間：2017年10月～

実施地域

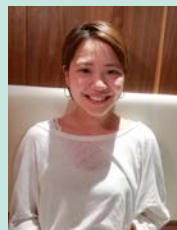
日本国内

資金協力

シャネル財団、企業・団体からの寄附金、各地の男女共同参画センターなど

研修に参加したピア・アクティビストの声 結衣さん

生理痛や月経前症候群(PMS)に苦しんでいた時、産婦人科でピルを処方してもらって、とても楽になりました。多くの人にピルの便利さを知ってほしいと考えて、ピア・アクティビストになりました。日本では、女性の8割が生理痛や不快な症状、また中絶などでつらい思いをしているそうです。避妊の手段もたくさんあるとは言えません。自分の体を知ってコントロールし、より生きやすくなる選択ができるように、情報を発信していきたいです。



自分の人生は自分で決める アクティビストが 「I LADY.な生き方を提唱」

企業や地方行政と連携して、I LADY.アクティビストたちによるトークイベントを実施しました。

5月11日にパンドラ ジュエリー ジャパンと共に、ラゾーナ川崎ルーファ広場で開催した「母の日スペシャルトークショー」には、土屋真弓さん、土屋アンナさん母娘が登壇しました。母の真弓さんが「私自身も出産は大変で、日本だったから無事に産むことができたと感じます。でも、他の国では安全なお産が当たり前ではありません。アンナがジョイセフに協力できることを嬉しく思います」と話し、アンナさんも「私は、『人は人、自分は自分』というのを母から教わってきました。まず自分を大事にすることから始めれば、相手や他人も大事にできるのでは」と語りました。



11月10日、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」で開催された男女共同参画フォーラム～みえの男女(ひと)2018～のホールイベントにダイヤモンド☆ユカイさんが登壇し、スペシャルトークを行いました。

ユカイさんは、「誰にでも自分の役割や立ち位置、自分の場所が必ずある。自分にできること、その人にしかできないことがある。ぜひ行動し、進んでほしい」と、力強いメッセージを発信しました。

7月27日には、I LADY.アクティビストとピア・アクティビストを対象に、市ヶ谷Lowp KitchenでI LADY. Loungeを開催。講師の高橋幸子先生(産婦人科医・I LADY.アクティビスト)と浅井春夫先生(立教大学名誉教授、一般社団法人「人間と性」教育研究協議会代表幹事)に、日本の性教育の現状を聞きディスカッションしました。



富永愛ジョイセフ・アンバサダーの活動

富永愛アンバサダーは、ファッション誌、新聞、ラジオなどさまざまなメディアで世界の現状や持続可能な開発目標(SDGs)、ジョイセフの活動について紹介・発信など、積極的な広報活動をしています。10月26日のジョイセフ50周年記念イベントで登壇し、創設者・國井長次郎の詩を朗読しました。



3月2日、ホワイトリボンラン有明会場(アンダーアーマー有明ヘッドクォーター)で開催された国際女性デースペシャルトークにI LADY.アクティビストの長谷川理恵さんと共に登壇。
3月10日、ウィングス京都(京都市男女共同参画センター)とジョイセフの共催で開催された、「Power to women! 女性に力を」国際女性デー記念イベントで、スペシャルトークに登壇。
両イベントでは、アフリカで会った貧困女性たちの様子や、医療従事者はもとより、電気も消毒液もない自宅の土間で出産する女性たちの命のリスクについて写真を見せながら語り、参加者に支援を呼びかけました。



ホワイトリボンラン 2019

WHITE RIBBON RUN 2019

東京有明5kmラン

株式会社ドーム 有明ヘッドクォーターを会場に



大阪women'sラン

大阪ならではのゲストも多数参加



走ろう。自分のために。誰かのために。世界各地から3208人が参加

3月8日の国際女性デーに向け、エントリー費の半額が寄附になるチャリティーファンラン「WHITE RIBBON RUN 2019」を、3月2日(土)、3日(日)に世界各地で開催しました。4回目の開催となった2019年は、東京に加えて大阪でもwomen'sランを実施。東京・有明会場には、ランニングで世界的に有名な社会運動を起こしたアリソン・デジール氏がニューヨークから来日し、スペシャルトークに登壇しました。大阪会場では、5人のI LADY.アクティビストと吉本新喜劇がゲストランナーに加わり、写真家のレスリー・キー氏もランナーを撮影するイベントを開催するなど、会場を盛り上げました。また、全国各地に計35の拠点が設営され、これらの拠点でのランナーと場所を問わずに参加できる「どこでも誰でもバーチャルラン」参加者を合わせたランナーの総数は、過去最多の3208人となりました。海外の参加者は14カ国で202人でした。

ホワイトリボンラン2019で集まった寄附金531万3071円は、ケニアとザンビアで、主に家族計画の支援活動に活用されます。



広島拠点にはダイヤモンド☆ユカイさんが参加



ソロモン諸島が初参加

【大会概要】

大会名称	WHITE RIBBON RUN 2019
開催日	2019年3月2日、3日
主催	公益財団法人ジョイセフ
特別協賛	株式会社ドーム(アンダーアーマー)
協賛	サラヤ株式会社、FCAジャパン株式会社、INSOUホールディングス株式会社、花王株式会社花王ハートポケット倶楽部、株式会社リライフ日興、資生堂ジャパン株式会社近畿支社、株式会ACRO(THREE)
助成	国際家族計画連盟(IPPF)、アイスタイル芸術スポーツ振興財団
後援	大阪府、大阪市、国連人口基金東京事務所、UN Women日本事務所、一般社団法人日本家族計画協会、公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本産科婦人科学会、公益社団法人日本産婦人科医会、公益社団法人日本助産師会、公益社団法人日本母性衛生学会、公益社団法人母子保健推進会議、株式会社エフエム大阪
協力	吉本興業株式会社、一般社団法人日本SDGs協会、トートバッグ専門ブランドROOTOTE、ジョイセフフレンズ関西支部

国内参加者	東京有明5kmラン	118人
	大阪women'sラン	189人
	全国ホワイトリボン拠点ラン(35カ所)	2130人
	どこでも誰でもバーチャルラン	274人
	ゲスト・関係者	47人
合 計		3208人

海外参加者	英国、イタリア、ケニア、ザンビア、ガーナ、ソロモン諸島、カナダ、ニュージーランド、アフガニスタン、他	14カ国	202人
-------	--	------	------

寄附金内訳	一般寄附	425,471円
	エントリー費からの寄附	4,887,600円
	合 計	5,313,071円

思い出のランドセルギフト

RANDOSERU GIFT PROJECT

ランドセルに託す アフガニスタンの子どもたちの未来



ランドセルと保健教育教材を配付した
子どもの数

2万1058人

紛争で失われた学校 女の子は入学も許されず

アフガニスタンでは、かつて国を支配していたタリバーン政権が女性への教育を否定していた影響で、15歳以上の女性のうち、文字の読み書きができる人の割合は17.6%^①にすぎません。

今でもアフガニスタンでは、女子は男子に比べて教育の機会が限られていて、小学校にきちんと通っている女の子は53%(男子は73%)にとどまっています^②。女子教育を担当する女性教員の不足や、家事の手伝い、児童婚、女性の教育に対する家族や地域社会の無理解などが、女子が学校で学ぶことを妨げているのです。ユニセフの調べ^③によると、2018年時点で7歳から17歳のアフガニスタンの子どもの約半数は学校に通っておらず、そのうち6割が女の子です。彼女たちが学校で学ぶことは、女性の地位を改善し、国内のすべての人がより健康的な生活を送るための重要なカギとなります。

メディアの注目で寄贈数が1.5倍に

「思い出のランドセルギフト」は2018年度、新聞各紙のほか、NHK「おはよう日本」、テレビ朝日「スーパーJチャンネル」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」、「すけっと」などのテレビを含む数多くのメディアで紹介され、注目を集めました。視聴者からの反響は大きく、1年間で集まったランドセルの数は例年の1.5倍に上っています。その結果、2万1058人の小学生にランドセルと学用品を配付するとともに、保健啓発教材を提供し、健康教育を実施することができました。

① ユネスコ統計局調べ、2011年
② 世界子供白書2017
③ ユニセフ報告書「学校に通えない子どもたちに関する世界イニシアティブ：アフガニスタン国調査」

プロジェクト名	思い出のランドセルギフト
事業期間	常時
実施地域	ナンガハール州
連携協力団体	アフガン医療連合センター(UMCA/RPA)、ナンガハール州教育省
資金協力	株式会社クラレ、日本郵船株式会社、電機連合、アスクル株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社小堀、山形県立山形東高等学校、ランドセル寄贈者からの海外輸送費寄付

ランドセルは6年間、一緒に学校に通った「相棒」。大切なランドセルを寄付してくださるお子さんたちのおかげで、海の向こうの子どもたちも笑顔で学校に通えるようになります。「いままでありがとう。がんばってこいよ!」そんな思いでランドセルを送り出すお子さんたちのやさしさが、アフガニスタンの子どもたちの未来につながるのです。



2006年にランドセルを受け取ったアジアさん。当時はビニール袋をカバン代わりに、はだして学校に通っていました。アジアさんが家にランドセルを持って帰ると、以前は通学に反対していたお父さんも勉強を後押ししてくれるようになり、頑張って高校を卒業。今は診療所の栄養相談員として、村の人たちの健康を支えています。



1: リサイクル衣料、子ども靴

衣料品	約65万2350点(寄贈:株式会社ユニクロ) シエラレオネ、ザンビア、アフガニスタン、リベリア
子ども靴	約5万8000点(寄贈:株式会社そごう・西武 他) ザンビア
連携協力団体	IPPFシエラレオネ(シエラレオネ家族計画協会:PPASL)、IPPFザンビア(ザンビア家族計画協会:PPAZ)、アフガン医療連合センター(UMCA/RPA)、IPPFリベリア(リベリア家族計画協会:PPAL)
資金協力	株式会社ユニクロ、株式会社そごう・西武、株式会社商船三井、他

協力企業から寄贈されたリサイクル衣料や子ども靴を、各国のプロジェクト地で健診に参加する女性や、啓発活動に参加する住民に配付しています。これにより、健診への参加者増加や啓発活動の活性化が実現し、母子保健や保健衛生全般に関する知識の普及と意識向上につながることができました。

配付した子ども靴

約**5万8000**点



配付された靴を履いてボール遊びを楽しむ子どもたち

2: JKA(競輪)による補助事業

プロジェクト名	平成30年度国際交流の推進活動補助事業
補助金額	853万3000円

公益財団法人JKA(競輪)の補助事業を受け、2事業を実施しました。



ザンビア・プロジェクト地区の現状調査

実施国および地域	ザンビア共和国のムボングウェ郡、カピリムボシ郡
連携協力団体	IPPFザンビア(ザンビア家族計画協会:PPAZ)
資金協力	公益財団法人JKA、一般寄附金

ジョイセフが母子保健プロジェクトを推進しているムボングウェ郡4地区とカピリムボシ郡3地区で、産前・産後健診、施設分娩、家族計画、母子保健推進への男性の理解や参加の促進などの現状調査を行いました。ここで集められた情報は、ザンビアにおける活動計画の策定や、啓発戦略に活用されます。

再生自転車の海外譲与および 人力発電自転車による生活環境向上

実施国	タンザニア、ガーナ、アフガニスタン、ザンビア、カンボジア
連携協力団体	IPPFタンザニア(タンザニア家族計画協会:UMATI)、IPPFガーナ(ガーナ家族計画協会:PPAG)、アフガン医療連合センター(UMCA/RPA)、IPPFザンビア(ザンビア家族計画協会:PPAZ)、IPPFカンボジア(カンボジア・リプロダクティブヘルス協会:RHAC)
資金協力	公益財団法人JKA、再生自転車海外譲与自治体連絡会(ムコバ)、日本郵船株式会社

引き取り手のない日本の放置自転車を整備し、5カ国の農村地域で活動する保健ボランティアに寄贈しました。保健ボランティアは母子保健や思春期保健、家族計画などの啓発活動に自転車を活用しており、自転車は「命を救う足」とも呼ばれています。

ザンビアでは、日本から寄贈された人力発電自転車を携帯電話の充電やLEDランプ用電源への充電装置として活用することで、収入創出につなげる試みも始まっています。夜間の出産で必要となる照明の電力を確保しておくことで、より安全な出産環境を整えることができます。

寄贈した再生自転車

2010台

保健情報に関する啓発活動を実施するために自転車で村々を移動する保健ボランティア(ガーナ)



ジョイセフは、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進やジェンダー平等、女性のエンパワーメントに向けた提言活動を国内外で行うとともに、SRHRを推進する国際NGOである国際家族計画連盟(IPPF)東京連絡事務所の役割を担っています。

SDGs市民社会ネットワーク・ジェンダー分野の活動

SDGs達成に向けた取り組みを日本で進める「SDGs市民社会ネットワーク」で、ジェンダーユニットの共同幹事として、G7やG20のジェンダーの動きと連動してワークショップやセミナーを開きました。

5月には「本当の『女性活躍』とは?〜G7の主要課題となったジェンダー平等〜」を開催。12月には「G20、女性活躍、そしてSDGsゴール5へ」をUN Women日本事務所と超党派の女性活躍を国際的に推進する議員連盟などと共催し、約130人が参加しました。さらに12月、世界経済フォーラム発表の2018年のジェンダー・ギャップ指数で日本が149カ国中110位だったことを受け、日本の問題を浮き彫りにするメディア勉強会を実施。2019年3月には、G20大阪サミットに向け、政府から独立して提言を行う「エンゲージメント・グループ」の一つ「C20(市民社会)」のジェンダーワーキング・グループ国内コーディネーターとして、会合や提言をリードしました。



5月のワークショップで「私のアクション」を掲げる参加者

SRHRやUHCに関する国際会議への参加

ドイツでの「第16回人口・持続可能な開発に関する国際会議」では、ドナー国や、SRHRを推進する世界各地のNGOとともに参加。ルワンダで開かれた「家族計画国際会議」では、IT活用、男性参画、若者のエンパワーメントなどの活動情報を共有し、世界のNGOと交流しました。ジュネーブとニューヨークではユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)*を推進するUHC2030の「市民社会メカニズム(CSEM)」の一員として、保健ボランティアによる啓発活動など、市民レベルのUHC推進策を練りました。

*ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)とは、すべての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態を指す。出典:世界銀行ホームページ



ドイツで開かれた国際会議のひとコマ

©Bayer/Meinhold

アクティビストと 国会議員との対話

4月、ジョイセフのI LADY.アクティビストが「女性のニーズとソリューション部会」の会合「女性の声を聴かせてください」に招かれ、出産するかしないかの自己決定の尊重、産後ケアや産後うつ対策、避妊の知識を含めた性教育の大切さなどを国会議員に訴えました。9月には「女性のエンパワーメントを推進するオピニオンリーダーの交流会『女性省創設について訊く会』」を主催。国会議員とジェンダー専門家やI LADY.アクティビストが意見交換しました。

コラム

IPPF事務局長来日、キャリアセミナー

IPPF本部から5月、アルバロ・ベルメホ事務局長らが来日し、上智大学でIPPFキャリアセミナー「世界の女性に健康と権利を〜IPPFの使命〜」を開催。約120人が参加し、活発なやりとりが展開されました。ベルメホ事務局長は、171カ国でIPPF加盟協会がSRHR推進のために活動していることを説明。チーフ資金調達アドバイザー(アジア)の谷口百合氏は、日本のODA支援によるIPPFの活動に支えられて出産した女性について語り、若い世代にIPPFのグローバルな活動の意義を訴えました。



ご寄附・ご支援をいただいた企業・団体

主な支援内容

寄附金による支援 広告支援と寄附 コラボ商品による寄附 物品寄贈と海外輸送経費による支援 社員寄附と会社のマッチング寄附 イベントで集まった寄附 商品売上による寄附

2018年度、寄附を通してジョイセフをご支援いただいた企業・団体の一部をご紹介します。

SEIBU SOGO

株式会社そごう・西武

Takeda

武田薬品工業株式会社

UNI QLO ユニクロ

株式会社ユニクロ

kuraray

株式会社クラレ

一般財団法人
クラレ財団

一般財団法人クラレ財団

ムコーバ
再生自転車海外譲与
自治体連絡会

再生自転車海外譲与
自治体連絡会 (ムコーバ)

Theory

株式会社
リンク・セオリー・ジャパン

INTEGRATE

資生堂ジャパン
株式会社

BELLE MAISON

株式会社 千趣会

Lactoferrin Lab.

サラヤ株式会社

INSOU

INSOUホールディングス
株式会社

MUFG

株式会社 三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
社会貢献基金/
株式会社三菱UFJ銀行

日本郵船

日本郵船株式会社

電機連合

全日本電機・電子・情報
関連産業労働組合連合会

LOTTE

株式会社ロッテ

VIRINA

ヴィリーナジャパン
株式会社

MOL 商船三井

株式会社商船三井

電力総連

全国電力関連産業
労働組合連合会

Prudential

プルデンシャル生命保険
株式会社

n:s natural science

株式会社
ナチュラルサイエンス

Betta

株式会社
ズーム・ティー

ゆうちょ銀行

株式会社ゆうちょ銀行

FIAT
A brand of
FCA
FCA ジャパン株式会社

ヤフー株式会社

SING LIKE TALKING 佐藤竹善

株式会社赤ちゃん本舗

シバズ株式会社

公益財団法人ベネッセ子ども基金

株式会社千疋屋総本店

株式会社グルッポタナカ IZA

リネットジャパングループ株式会社

株式会社ボンイマージュ

三和グループ社会貢献倶楽部

一般社団法人荏原法人会

株式会社銀座千疋屋

株式会社資生堂

ヤクルト販売各店舗

公益財団法人ベルマーク教育助成財団

アスクル株式会社

三菱UFJインフォメーション
テクノロジー株式会社

株式会社キャリアネス

コカコーラボトラーズジャパン株式会社

株式会社リライフ日興

公益財団法人
アイスタイル芸術スポーツ振興財団

(順不同)

コラム

ミャンマーの保健所の医療器材を整備

ジョイセフ創立50周年を記念して、Betta(株式会社ズーム・ティー)が企画・制作・販売した限定オリジナルエコバッグ。売り上げの全額を使って、ミャンマーのサウ・アイン准農村保健所にさまざまな医療器材を寄贈しました。同保健所のあるチャウンゴン地域の人口は約17万人。雨期には浸水被害が出ることも多く、保健所は住民の健康を守る重要な拠点です。器材がそろったことで、提供できる医療保険サービスの質が大きく向上しました。



株式会社ユニクロ

ご寄贈いただいた衣料品を、アフガニスタン、シエラレオネ、ザンビア、リベリアの4カ国に届けました。



株式会社クラレ

2004年からランドセルをアフガニスタンに送る活動(「ランドセルは海を越えて」)を実施されています。



サラヤ株式会社

スキンケア商品「ラクトフェリンラボ」の売り上げの一部をジョイセフに寄附。それを活用して、ウガンダの妊産婦と女性を感染症から守るプロジェクトを開始しました。



INSOUホールディングス株式会社

ホワイトリボン運動へ寄附になるミネラルウォーター「涼音」(年間100万本、1本あたり寄附1.5円)の販売のほか、ホワイトリボンラン2019に協賛し、ラン参加者にミネラルウォーターをご提供いただきました。



株式会社ゆうちょ銀行

アイデア貯金箱コンクールで制作した学用品の一部を思い出のランドセルギフト活動にご寄贈いただき、アフガニスタンの子どもたちに届けました。



株式会社

リンク・セオリー・ジャパン

フロントロゴが印象的な「Theory For Good」チャリティートートバッグの販売を通じて、ザンビアの「女性の自立と健康」プロジェクトをご支援いただきました。



ヴィリーナジャパン株式会社

売り上げの1%や「ヴィリーナオリジナルエコバッグ」を通じて、ミャンマーの保健所をご支援いただきました。ご支援への感謝を込めて、ミャンマーのエイナイン医師がヴィリーナを表敬訪問しました。

佐藤竹善

(SING LIKE TALKING)

日本全国47都道府県を弾き語りで巡る「故郷想〜心の復興まで〜」のライブを通じて、西日本豪雨被災地でのジョイセフの活動をご支援いただきました。



株式会社千疋屋総本店

チャリティーメニューの売り上げの10%をご寄附いただきました。



INTEGRATE

(資生堂ジャパン株式会社)

Global Sisters Projectとして、チャリティーピンキーリングとネイルがセットになったコンセプト商品を2018年も発売。ネパールの女の子への包括的性教育と、メイクアップ・レッスンにご協力いただきました。



労働組合、自治体、地域ネットワーク団体との協力

2018年度も、ジョイセフは国内のさまざまな団体と協力し、幅広い連携事業を展開しました。連携先には労働組合や地方自治体、各地の男女平等推進センター、ロータリークラブやライオンズクラブ、法人会などの地域ネットワーク、ガールスカウト日本連盟や国際ソロプチミストなどの国際的な組織に至るまで、多岐にわたります。



「3.8 連合国際女性デー集会」階下のレストランで、啓発カフェを開催。インターンが組合の皆さまにジョイセフの活動を説明しました(協力:NGO-労働組合国際協働フォーラム)



文京区では、区長をはじめ、職員の皆さまが毎年ホワイトリボンランにエントリーし、区のウェブサイトでも広報にご協力いただきました



クレオ大阪東の協力により、ホワイトリボンラン大阪開催に先駆けて、展示が実現しました

法人フレンズ

ジョイセフの活動趣旨に賛同し、年間を通じてサポートしていただく企業・団体向けの会員制度が「法人フレンズ」です。

日本の支援者と途上国の無医村で妊娠・出産する女性たちを「フレンズ」というきずなでつなぎ、同じ目線で感じ、考え、支えていくことを目指しています。

2018年度、ご支援いただいた法人フレンズ企業は、以下の3社です。

株式会社
ティスナ

株式会社
サンライト

株式会社
IZA

ジョイセフスポット

ジョイセフの広報紙や募金箱を設置している「ジョイセフスポット」。各店舗では、ジョイセフフレンズ限定特典を準備してお待ちしています。



店舗名	店舗形式	都道府県
ココロとカラダのクリーニングサロン Breath*	サロン	新潟県
パッソ ノヴィータ	レストラン	千葉県
カフェ&レンタルスペース Bran樹	カフェ・レンタルスペース	千葉県
天使のたまご 銀座本院	サロン・治療院	東京都
天使のたまご 自由が丘院	サロン・治療院	東京都
Mo-house 青山店	衣料品販売	東京都
VIRINA 広尾本店	衣料品販売	東京都
Studio navel Maternity & Body Photostudio	フォトスタジオ	東京都
オーガニック整体院 代々木本店	サロン・治療院	東京都
Dr.KAKUKO スポーツクリニック	スポーツクリニック	東京都
May's Garden Spa	総合美容サロン	東京都
Lowp	レストラン	東京都
丸の内の森 レディースクリニック	クリニック	東京都
天使のたまご 横浜元町院	サロン・治療院	神奈川県
天使のたまご 湘南鎌倉パースクリニック店	サロン・治療院	神奈川県
ブランド ブランカスタ	衣料品販売	神奈川県
salon Ocean	サロン	神奈川県
CINQ	レストラン	静岡県
Share S静岡	ワークシェアオフィス	静岡県
NPO法人 母力向上委員会	ママ応援スペース	静岡県
食堂パルOryza	レストラン	大阪府
soramark 中之島studio	フォトスタジオ	大阪府
ホームパーティー風 チルコロ	レストラン	大阪府
自然な暮らし commu+café コリコック	カフェ・レストラン	奈良県
WOODWORKING café	カフェ・レストラン	兵庫県
あったかハートゆみこサロン	サロン	広島県
Mellicore〜co. working mama space〜	ママ応援スペース	福岡県



Studio navel Maternity&Baby Photostudio

ジョイセフについて

ジョイセフが、世界の女性の命と健康を守る活動をしている理由

女性の命と健康が、特に途上国では「格差」によっておびやかされているからです。

世界中のすべての女性に、健康や性についての知識や情報を得て、自らの意思で人生を選択し決定する権利があります。

しかし、今も多くの開発途上国に、ジェンダー、教育、経済、医療サービスなど、女性であるがゆえのさまざまな格差が存在します。そのため、早婚・若年妊娠・教育機会の喪失・家庭内暴力(DV)・性暴力・望まない妊娠・女性性器切除などによって、女性が苦しみ、命や健康が危険にさらされることがたびたびあります。



ジョイセフは「格差」をなくすために、女性を取りまく環境を改善する活動を行っています。

格差をなくすことは、容易ではありません。しかし、人びとが必要な正しい知識と情報を得ること、その手段を手に入れることが、一人ひとりの意識や行動を変え、環境を変えることにつながります。ジョイセフは、途上国の政府やNGO、地域に根ざす組織などと連携し、地域の住民が、自分たちの命と健康を守る活動を主体的に行えるように、住民の視点に立った協力を進めています。

そして、さまざまな格差によって弱い立場に置かれている女性がエンパワーされ、自らの命と健康を守れるような持続可能な環境を地域の中につくることを、ジョイセフは目指します。

ジョイセフの設立経緯

ジョイセフの創立は1968年、創設者は國井長次郎です。

國井は、戦後日本の混乱した社会の復興過程で、NGOとしての立場から公衆衛生、予防医学、家族計画、母子保健の普及に努め、人びとの健康改善に力を注ぎました。國井が提唱し、草の根に広がった運動は戦後、日本の女性の健康向上に大きく貢献しています。その結果、日本が実践してきた家族計画・母子保健分野での経験やノウハウを途上国に役立てて欲しいという国際的な要請が高まりました。

60年代、開発途上国で行われていた人口抑制を目的とする家族計画推進のあり方を問題視していた國井は、国内外の協力を得てジョイセフを設立しました。



©Miki Tokairin

SDGsの達成のために

半世紀にわたり、ジョイセフは、人口問題を数の問題ではなく、常に一人ひとりの人間を大切にする視点でとらえ、途上国における支援活動を展開してきました。

現在は、主としてアジア・アフリカの国々で、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)を推進し、SDGs達成に貢献するために、地域に根ざした住民参加型の性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ:SRHR)推進活動を実施し、海外の人材を養成する研修事業などを行っています。こうした活動が評価され、2001年に国連人口賞、2016年に読売国際協力賞、2017年には第1回ジャパンSDGsアワード特別賞を受賞しました*。

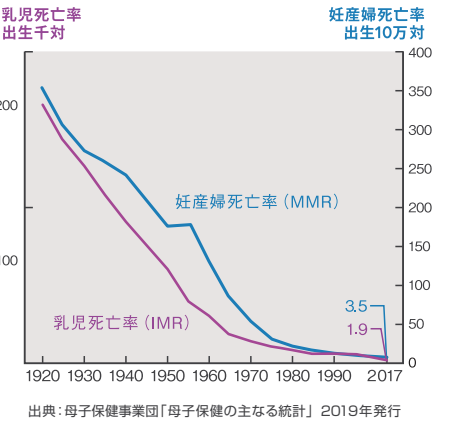


Committed
to SDGs



* この他、1991年に外務大臣表彰、2012年カンボジア友好勲章、ひまわり褒賞を受賞

乳児死亡率／妊産婦死亡率(日本)

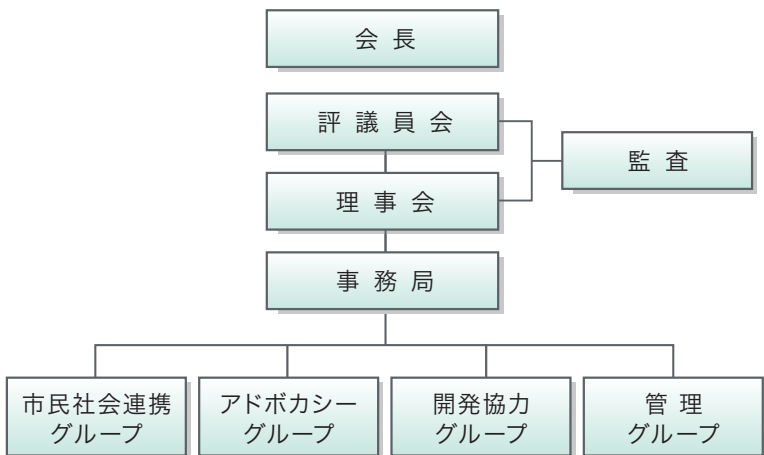


国内外の機関との連携

ジョイセフは、国際家族計画連盟（IPPF）、国連人口基金（UNFPA）、を中心とする国連・国際機関や日本政府、また、国内の支援者との連携・協力のもとで、活動を展開しています。



組織図



監事監査報告と公認会計士の監査報告

当財団監事と公認会計士から
右掲の監査報告を受けています

2019年4月19日
監事監査報告書
公益財団法人ジョイセフ 理事長 山口 澄江 殿
公益財団法人ジョイセフ 監事 柴田 和二 監事 中村 寿孝
私たちは監事は定款第35条の規定に基づき、2019年4月19日に公益財団法人ジョイセフにおいて2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の理事の職務の執行及び事業報告書、計算書類及びその附属書類として重要な決裁書類等を監査しました。その監査の方法及び結果について、次の通り報告します。 1. 監査の方法及びその内容 私たちは監事は、理事及び職員等と意思疎通を図りながら監査の責務に関わる情報を収集し、理事会・評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務執行の報告を受けました。また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、理事の業務執行の妥当性及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。更に会計帳簿又はこれに関する計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。 2. 監査意見 1) 事業報告書等の監査結果 (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の運営状況を正しく示しているものと認めます。 (2) 理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。 2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。 以 上

平成31年4月16日
独立監査人の監査報告書
公益財団法人ジョイセフ 理事会・評議員会・監事 御中
鈴木康雄公認会計士事務所 公認会計士 鈴木康雄
<財務諸表監査> 私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ジョイセフの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン1-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。 財務諸表等に対する理事者の責任 理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。 監査の方法及び内容 私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。 私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2018年度 決算書

貸借対照表			
2019年3月31日現在			
公益財団法人ジョイセフ (単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	295,570,156	304,490,785	△ 8,920,629
未収金	15,302,757	73,397,154	△ 58,094,397
仮払金	100,000	253,000	△ 153,000
流動資産合計	310,972,913	378,140,939	△ 67,168,026
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
特定費用準備資金	50,000,000	0	50,000,000
退職給付引当資産	29,105,483	30,331,127	△ 1,225,644
特定資産合計	79,105,483	30,331,127	48,774,356
(3) その他固定資産			
建物付属設備	666,742	772,220	△ 105,478
什器備品	495,629	660,120	△ 164,491
電話加入権	648,000	648,000	0
敷金	3,762,000	3,762,000	0
その他固定資産合計	5,572,371	5,842,340	△ 269,969
固定資産合計	134,677,854	86,173,467	48,504,387
資産合計	445,650,767	464,314,406	△ 18,663,639
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	2,015,589	2,135,012	△ 119,423
未払金	9,937,636	18,975,234	△ 9,037,598
前受金	193,498,000	219,251,507	△ 25,753,507
仮受金	0	238,200	△ 238,200
賞与引当金	14,059,000	14,820,000	△ 761,000
流動負債合計	219,510,225	255,419,953	△ 35,909,728
2. 固定負債			
退職給付引当金	46,758,381	41,323,125	5,435,256
固定負債合計	46,758,381	41,323,125	5,435,256
負債合計	266,268,606	296,743,078	△ 30,474,472
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	179,382,161	167,571,328	11,810,833
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
正味財産合計	179,382,161	167,571,328	11,810,833
負債及び正味財産合計	445,650,767	464,314,406	△ 18,663,639

正味財産増減計算書			
2018年4月1日から2019年3月31日まで			
公益財団法人ジョイセフ (単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,500	3,500	3,000
受取会費	7,115,000	6,854,000	261,000
事業収益	432,622,304	358,286,013	74,336,291
外務省委託事業収益	66,032,090	95,971,861	△ 29,939,771
JICA 委託事業収益	55,555,075	109,581,416	△ 54,026,341
IPPF委託事業収益	55,751,738	56,804,050	△ 1,052,312
関係機関委託事業収益	242,636,552	78,691,469	163,945,083
協力支援収益	9,493,661	13,137,713	△ 3,644,052
物品頒布事業収益	3,153,188	4,099,504	△ 946,316
受取寄附金	136,426,768	125,626,942	10,799,826
雑収益	5,410,185	2,616,074	2,794,111
経常収益計	581,580,757	493,386,529	88,194,228
(2) 経常費用			
事業費	528,216,780	430,511,262	97,705,518
人件費	118,790,352	124,079,781	△ 5,289,429
運営費	23,013,287	24,034,004	△ 1,020,717
他勘定振替高	△ 52,349,217	△ 51,542,299	△ 806,918
外務省委託事業費	65,843,317	80,858,673	△ 15,015,356
JICA 委託事業費	40,113,577	54,890,485	△ 14,776,908
IPPF委託事業費	55,751,738	56,804,050	△ 1,052,312
関係機関委託事業費	175,714,724	47,489,500	128,225,224
協力支援事業費	75,691,907	71,798,346	3,893,561
物品頒布事業費	1,775,451	2,774,584	△ 999,133
募金活動費	1,530,497	1,296,143	234,354
広報活動費	8,059,498	3,978,384	4,081,114
事業推進費	14,281,649	14,049,611	232,038
管理費	41,553,143	32,576,511	8,976,632
人件費	29,922,238	19,164,470	10,757,768
事務局費	11,630,905	13,412,041	△ 1,781,136
経常費用計	569,769,923	463,087,773	106,682,150
当期経常増減額	11,810,834	30,298,756	△ 18,487,922
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却額	1	0	1
雑損失	0	290,572	△ 290,572
経常外費用計	1	290,572	△ 290,571
当期経常外増減額	△ 1	△ 290,572	290,571
当期一般正味財産増減額	11,810,833	30,008,184	△ 18,197,351
一般正味財産期首残高	167,571,328	137,563,144	30,008,184
一般正味財産期末残高	179,382,161	167,571,328	11,810,833
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	179,382,161	167,571,328	11,810,833